



市立松戸高校の入試制度等の改革について

平成 31 年度を改革元年として市立松戸高校改革（略して「市松改革」と呼んでいます。）に取り組んでいます。

○改革の概要

学力の向上、グローバル教育の推進、部活動の充実を柱として、進んで努力し、進路開拓する生徒、逞しく次代を生き抜く力を持つ生徒、グローバルな視点を備えた生徒の育成を目指し、キャリア実現に対応し、入学したくなる魅力的な学校、市民の誇りとなる愛される学校づくりを進めていきます。

○主な取り組み

1 単位制の導入

単位制を導入し、生徒の関心・興味や進路希望等に応じて履修できる多数の選択科目を設置した教育課程を実施します。

2 入学者選抜等の見直し

(1) 普通科の通学区域拡大

現在の松戸市全域から市内にある県立高校と同様の通学区域に変更しました。

【新しい通学区域】

第 2 学区（松戸市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市）

第 1 学区（千葉市）

第 3 学区（野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市）

第 4 学区（成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、
印旛郡内全町）

(2) 普通科の募集定員の変更

8 学級だった普通科の定員を 7 学級（募集定員 280 名）としました。

(3) 普通科で外国人の特別入学者選抜の導入

入国後の在日期间が 3 年以内の外国籍の者で保護者と通学区域に居住する者を対象とします。

【問い合わせ先】

学校教育部学務課

☎ 047-366-7457